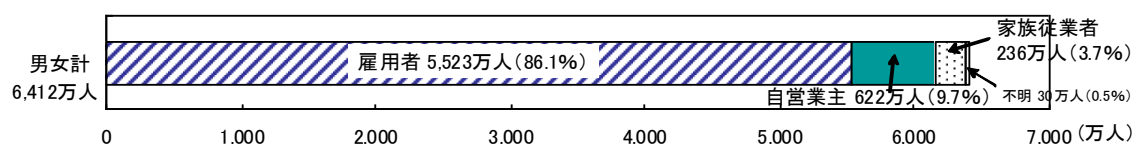


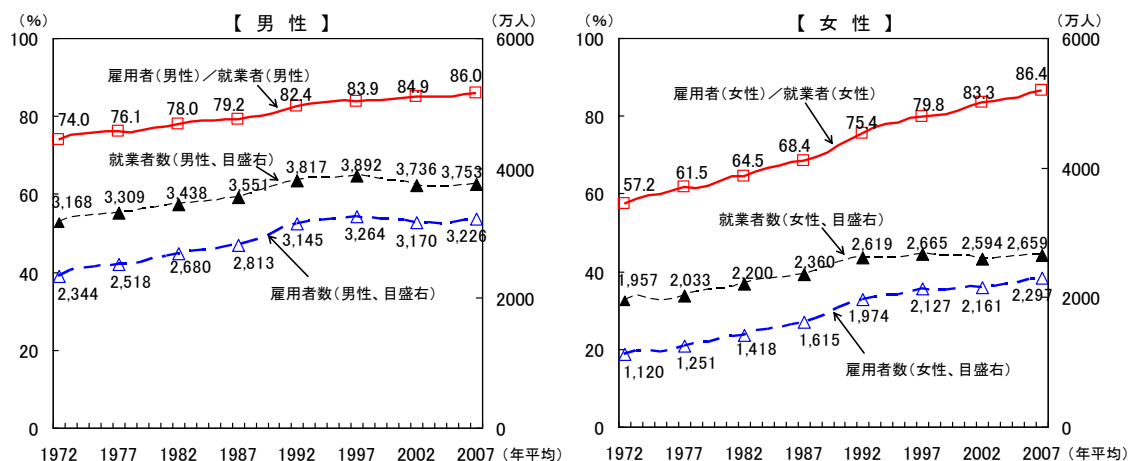
就業者に占める雇用者の割合（以下、雇用者比率と呼ぶ）を設定するにあたって、総務省「労働力調査」により過去実績の推移をみると、平成 19(2007)年における就業者の内訳は、雇用者が 86%程度、自営業主が 10%程度、家族従業者が 4 %程度となっている（第 3－4－4 図）。

第 3－4－4 図 就業者の内訳（平成 19(2007)年）



雇用者比率を男女別にみたものが第 3－4－5 図である。男性は、就業者数、雇用者数ともに平成 9(1997)年頃をピークに頭打ち傾向にあるなか、雇用者比率は緩やかな上昇傾向にある。女性は、就業者数に頭打ち傾向が見られるが、雇用者数は増加傾向が続き、雇用者比率は上昇傾向にある。ただし、男女ともに足下で 86%程度の水準まで高まっており、今後、頭打ち傾向に転ずるものと考えられる。

第 3－4－5 図 男女別にみた雇用者比率の推移



また、これを年齢階級別にみたものが第 3－4－6 図である。男性は、年齢が高くなると割合が低下する傾向にあるものの、長期的にみれば一様に上昇している様子がみられる。女性については、20 歳代前半までの若年層割合は 30 年前から既に高水準にあり、20 歳代後半から 60 歳代にかけてはどの階級においても顕著な上昇傾向が見られる。